

令和 7 年 1 月 7 日

上田市公共交通活性化協議会

会長 佐藤 安則 様

長野県佐久市野沢 20 番地

千曲バス株式会社 代表取締役 高野 公秀

## 祢津線の実証運行について（一部運行経路変更）

標記につき、下記のとおり一部路線の廃止及び新設を行いたく、協議をお願いいたします。

## 記

## 1 議 案 祢津線の実証運行について（一部運行経路変更）

## 2 申請理由

- ・ 現行の運行ルートである「町吉田」停留所から「中吉田坂上」停留所区間は道幅が狭く、対向車とのすれ違いも困難であることから、様々な面で安全性に問題がある区間となっており、利用者も少ない区間である。
- ・ 該当区間について、町吉田停留所からあやめの里ショッピングパークを經由し、ツルヤかのう店に至るルートに変更することで、狭隘道路が無くなり安全性が確保できるとともに、利用者の利便性の向上、また、中吉田坂上で乗車される利用者の救済を図ることができる。
- ・ また、「花園」停留所から「上田駅」停留所区間については、他路線との運行ルート重複の解消と上田城への誘客を図るため、運行ルートを変更することとする。
- ・ なお、本運行ルート変更は実証運行とし、随時旅客の利便性向上にむけた検討を行うこととする。

## 3 運行経路 別紙参照

- 4 新設する路線
- |         |                      |
|---------|----------------------|
| (1) 起 点 | 長野県上田市芳田 1578-1 番地先  |
| 終 点     | 長野県上田市芳田 1445-12 番地先 |
| 料 程     | 0.6 km               |
| 幅 員     | 6.0m～9.7m            |
| (2) 起 点 | 長野県上田市芳田 1445-12 番地先 |
| 終 点     | 長野県上田市芳田 1513-1 番地先  |
| 料 程     | 0.1 km               |
| 幅 員     | 5.0m～6.0m            |
| (3) 起 点 | 長野県上田市芳田 1513-1 番地先  |
| 終 点     | 長野県上田市芳田 1505-1 番地先  |
| 料 程     | 0.4 km               |
| 幅 員     | — m                  |

- (4) 起 点 長野県上田市芳田 1505-1 番地先  
終 点 長野県東御市栗林 3152-2 番地先  
料 程 1.0 km  
幅 員 6.0m～7.0m
- (5) 起 点 長野県東御市栗林 3152-2 番地先  
終 点 長野県東御市栗林 3657-1 番地先  
料 程 0.2 km  
幅 員 6.0m
- (6) 起 点 長野県東御市栗林 3657-1 番地先  
終 点 長野県東御市和 3592-1 番地先  
料 程 0.3 km  
幅 員 6.0m～7.0m
- (7) 起 点 長野県東御市栗林 3657-1 番地先  
終 点 長野県東御市和 3178 番地先  
料 程 0.1 km  
幅 員 5.0m
- (8) 起 点 長野県東御市和 3178 番地先  
終 点 長野県東御市和 3178 番地先  
料 程 0.3 km  
幅 員 — m
- (9) 起 点 長野県東御市和 3178 番地先  
終 点 長野県東御市和 3592-1 番地先  
料 程 0.1 km  
幅 員 5.0m
- (10) 起 点 長野県上田市中央西 1 丁目 14-34 番地先  
終 点 長野県上田市天神 1 丁目 4-1 番地先  
料 程 1.0 km  
幅 員 5.0m～9.0m

- 5 廃止する路線
- (1) 起 点 長野県上田市芳田 1578-1 番地先  
終 点 長野県東御市和 3694-6 番地先  
料 程 0.7 km  
幅 員 3.5m～7.5m

- 6 新設する停留所  
(参考)
- (1) 名 称 ツルヤかとう店  
番 地 長野県東御市和 3179-2 番地先
  - (2) 名 称 あやめの里ショッピングパーク  
番 地 長野県上田市芳田 1514-1 番地先
  - (3) 名 称 上田城跡公園前  
番 地 長野県上田市大手 2 丁目 10-13 番地先 (下秋和方面行)  
長野県上田市大手 2 丁目 7-11 番地先 (上田駅方面行)

7 廃止する停留所 (1) 名称 中吉田坂上  
(参考) 番地 長野県東御市和 3694-6 番地先

(2) 名称 中吉田坂下  
番地 長野県上田市芳田 2496-1 番地先

※なお、停留所は廃止となりませんが、「松尾町」・「原町」・「房山」・「新田」・「八幡」・  
「花園」へは令和7年4月1日以降、停車いたしません。

8 変更時期 令和7年4月1日





路線新設・廃止全体図②





# 新設免許路線図③

4. 起 点 長野県上田市芳田1505-1番地先  
 終 点 長野県東御市栗林3152-2番地先  
 キ 口 程 1.0km  
 幅 員 6.0m ~ 7.0m  
 道路管理者 上田市  
 道路種別 上田市道 (浅間サンライン)

5. 起 点 長野県東御市栗林3152-2番地先  
 終 点 長野県東御市栗林3657-1番地先  
 キ 口 程 0.2km  
 幅 員 6.0m  
 道路管理者 東御市  
 道路種別 東御市道 (浅間サンライン)

6. 起 点 長野県東御市栗林3657-1番地先  
 終 点 長野県東御市和3592-1番地先  
 キ 口 程 0.3km  
 幅 員 6.0m ~ 7.0m  
 道路管理者 上田建設事務所  
 道路種別 県道79号線 (小諸上田線)

7. 起 点 長野県東御市栗林3657-1番地先  
 終 点 長野県東御市和3178番地先  
 キ 口 程 0.1km  
 幅 員 5.0m  
 道路管理者 東御市  
 道路種別 東御市道

適用  
 新設免許路線   
 起 点   
 終 点 



# 新設免許路線図④

8. 起 点 長野県東御市和3178番地先  
終 点 長野県東御市和3178番地先  
キ 口 程 0.3km  
幅 員 -m  
道路管理者  
道路種別 私有地

9. 起 点 長野県東御市和3178番地先  
終 点 長野県東御市和3592-1番地先  
キ 口 程 0.1km  
幅 員 5.0m  
道路管理者 東御市  
道路種別 東御市道

適 用

新設免許路線

起 点

終 点



# 新設免許路線図⑤

10. 起 点	長野県上田市中央西1丁目14-34番地先
終 点	長野県上田市天神1丁目4-1番地先
キ ロ 程	1.0km
幅 員	5.0m～9.0m
道路管理者	上田市
道路種別	上田市道

適 用	
既免許路線	
新設免許路線	
起 点	
終 点	

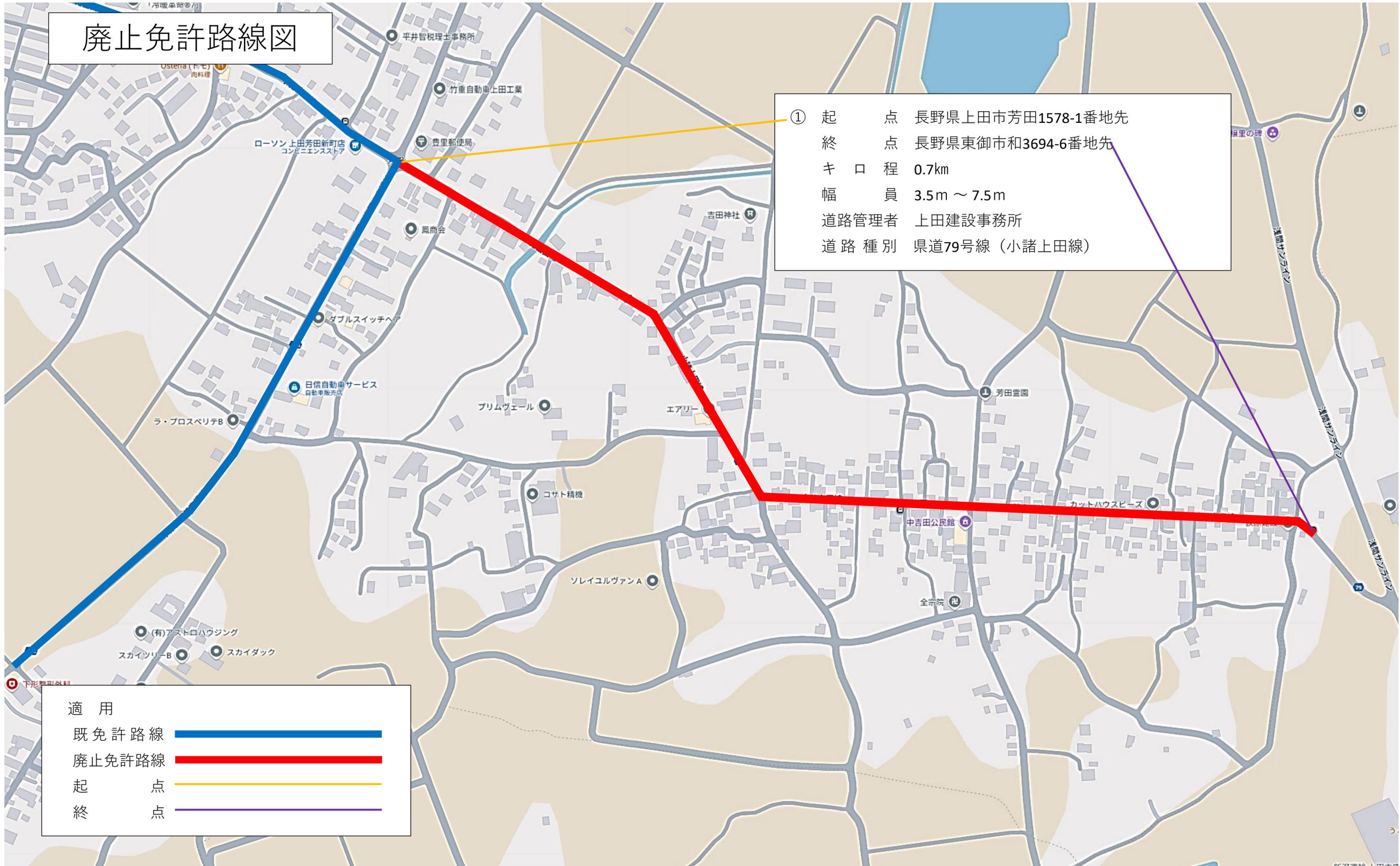


# 廃止免許路線図

① 起 点 長野県上田市芳田1578-1番地先  
終 点 長野県東御市和3694-6番地先  
キ 口 程 0.7km  
幅 員 3.5m ~ 7.5m  
道路管理者 上田建設事務所  
道路種別 県道79号線（小諸上田線）

適用

既免許路線	
廃止免許路線	
起 点	
終 点	





# 新設・廃止停留所見取図

## 1 新設停留所

停留所名称	ツルヤかのう店	備考	新設	停留所名称	あやめの里ショッピングパーク	備考	新設
停留所の地番	長野県東御市和3179-2番地先			停留所の地番	長野県上田市芳田1514-1番地先		
停留所名称	上田城跡公園前	備考	新設				
停留所の地番	長野県上田市大手2丁目10-13番地先(下秋和方面行) 長野県上田市大手2丁目7-11番地先(上田駅方面行)						

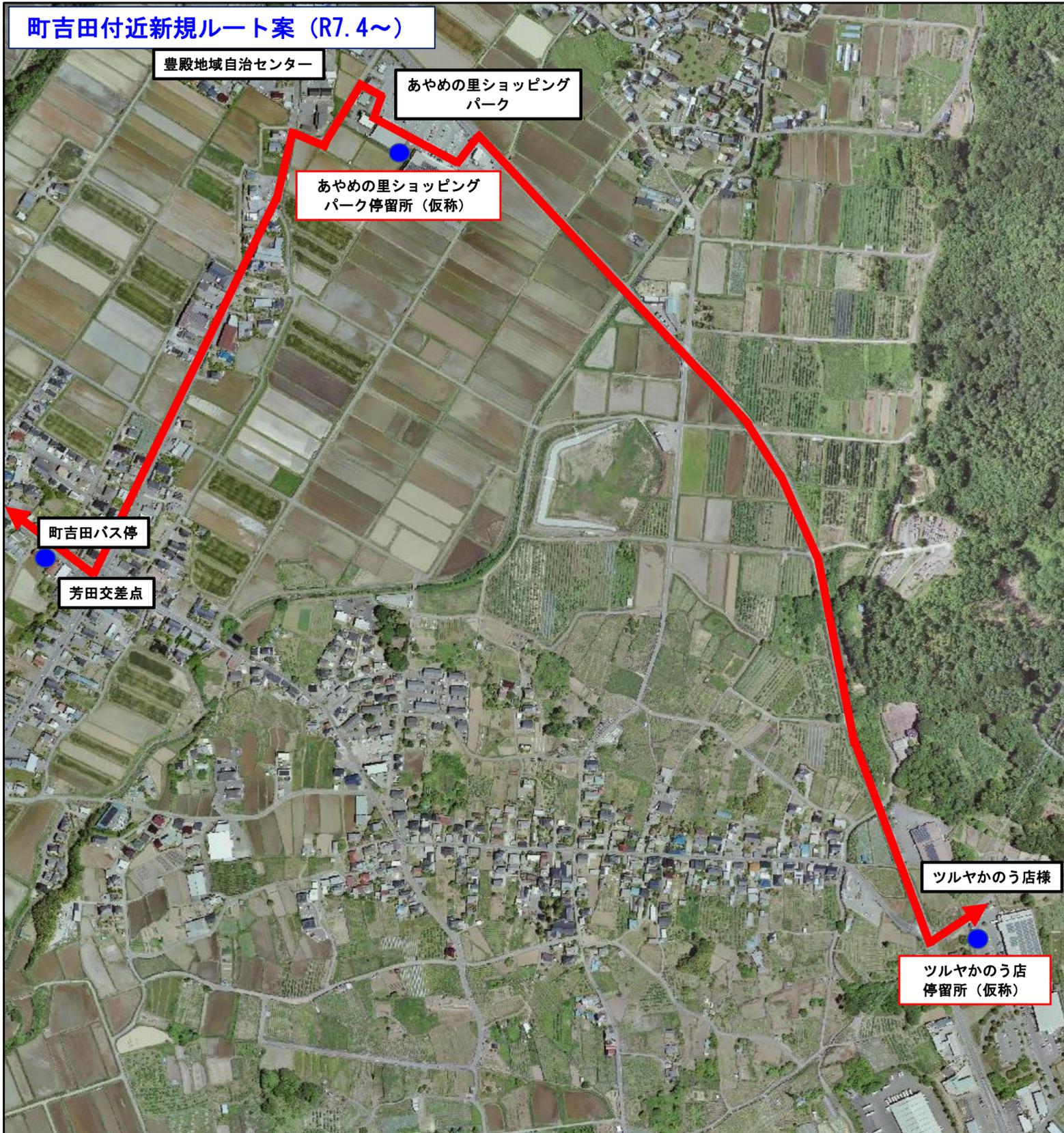
## 2 廃止停留所

停留所名称	中吉田坂上	備考	廃止	停留所名称	中吉田坂下	備考	廃止
停留所の地番	長野県東御市和3694-6番地先			停留所の地番	長野県上田市芳田2496-1番地先		

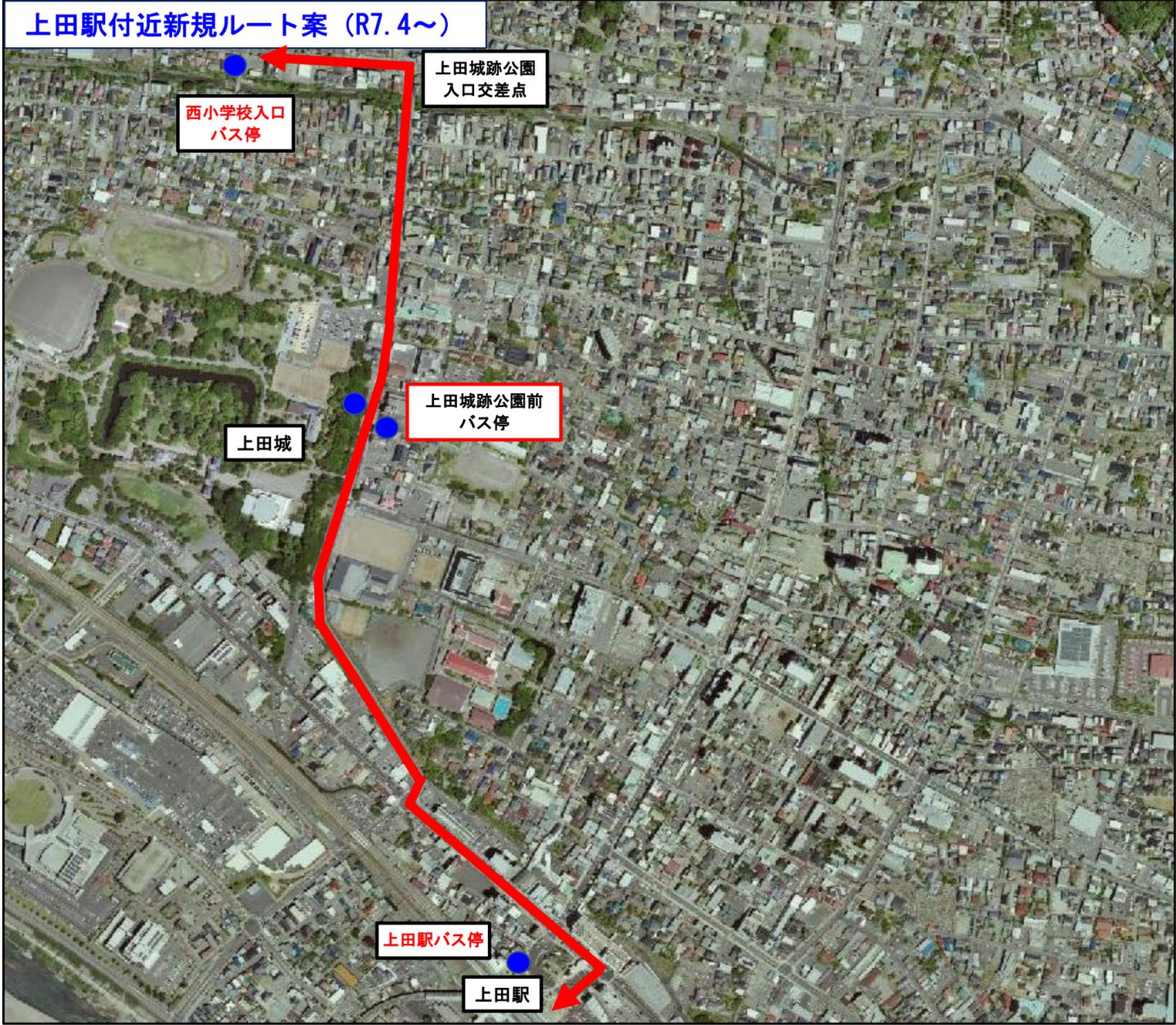




## 2 新規ルートについて



上田駅付近新規ルート案 (R7.4~)



西小学校入口  
バス停

上田城跡公園  
入口交差点

上田城跡公園前  
バス停

上田城

上田駅バス停

上田駅